

まちづくりの基本理念

- 1 潤いのある自然・文化のかおるまち
 - 2 人々がふれあう連携・協働によるまち
 - 3 安心・安全に生活できるまち
 - 4 地域の活力を高めるまち
- (蓮田市第5次総合振興計画)

子どもの未来のために 未来を子どものために

教育基本法
学校教育法
児童福祉法
スポーツ基本法
第3期埼玉県
教育振興基本計画



(蓮田市・はすぴい)

学校教育の充実

教育内容の深化充実と
人材の育成

- ◎確かな学力の定着と体力の向上
- ◎自立的に生きる力の育成
- ◎キャリア教育や道徳教育を通した生きる力の育成
- ◎いじめ防止の推進
 - ・家庭学習・読書活動の充実
 - ・心の教育・教育相談体制の充実
 - ・部活動指導員の積極的な配置
 - ・小学校外国語科・外国語活動と中学校英語教育の推進

開かれた学校づくりと
学校の教育力の向上

- ◎教職員の資質の向上
- ◎潤いと創造性に満ちた教育環境の創出
- ◎地域ぐるみの教育活動の展開
 - ・働き方改革の推進
 - ・各校種間連携と小中一貫教育の推進
 - ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援
 - ・開かれた学校づくりの推進

安心・安全な教育環境の整備

- ◎小中学校の施設整備、老朽化対策及び放送設備の更新
- ◎デジタル・シティズンシップ教育及び情報モラル教育の充実
 - ・防災教育の充実と避難体制の整備
 - ・学校給食の充実
 - ・地域ぐるみの子どもの安全推進

史跡、文化財展示館や
図書館などでの学習促進

- ◎文化財展示館を学習で活用
 - ・市の歴史への理解を促進
 - ・体験的な活動を市の施設で実施
 - ・蓮田市への愛着と誇りを醸成
- ◎市図書館の学校教育への活用
 - ・図書館資料整備提供の充実

子育て支援の
充実

生涯学習を通した
生きる力の育成

地域に根ざした
文化の継承と活用

スポーツ・レクリエーションの
振興

人権意識の高揚



松川町とのオンライン交流



給食の様子



黒浜式土器